

保証だより

Vol.98

2025

Autumn



「ふわもちどら焼き」

地域に笑顔をお届け

Voice 01

リリカナスイーツ

Ririkana sweets

山口純一郎 さん

山口 由佳 さん

Contents

Voice 01

“美味しい”と笑顔になって
いただける瞬間を大切に

\ Pick up /

- 米国自動車関税措置等に伴う
特別相談窓口の営業時間外のご案内
- 保証だよりをリニューアルしました
ー 長崎県内でがんばるお客様のご紹介を始めました ー



中小企業のサポーター

長崎県信用保証協会



公式HPは
こちらから▶



つなぐチカラ、ひろがる未来

— 長崎でがんばる事業者を訪ねて —

Voice 01

“美味しい”と
笑顔になっていただける
瞬間を大切に

PROFILE

Ririkana sweets
リリカナスイーツ
代表者 山口純一郎



Message

Ririkana sweets では「Good time, Good day, Good life」という言葉を大切にしています。良いひとときがよい一日をつくり、やがて豊かな人生につながる—その思いをお菓자에込めています。スイーツは日常の中で一番の楽しみや癒しになり得る存在です。私たちのお菓子が、お客様の笑顔を生み、家族や友人と過ごす時間をより素敵に彩る一助となれば幸いです。笑顔の輪を広げ、皆さまの日常に小さな幸せをお届けできるよう心を込めて取り組んでおり、その思いを形にしたのが、看板商品のどら焼きです。ひと口食べれば違いがわかる自信作。「美味しい」と笑顔になっていただける瞬間を大切に、これからも家族でお菓子作りに励んでいきます。ぜひ一度手に取っていただけたら嬉しいです。

創業のきっかけと、店名・ロゴに込めた
思いを教えてください。

山口純一郎さん：私はもともと長崎の老舗和菓子店でカステラや和菓子作りに携わっていました。職人として経験を積む中で、「自分で考えた新しいお菓子を作りたい」という思いがだんだん強くなっていったんです。独立を決めたのは2～3年前。家族と一緒にやっていきたいという気持ちから、子どもたちの名前である「リリカ」と「カナデ」を合わせて「Ririkana sweets（リリカナスイーツ）」と名付けました。

由佳さん：店名だけでなくロゴにも思い入れがあり、中学生のころに自分でデザインし、以来ずっと私のトレードマークとして使い続けてきたものです。主人がずっと印象に残っていたということで、ニコっとした笑顔のマークをそのまま採用しました。小さなお子さんがお店のロゴを見て「この顔知ってる!」と声をかけてくださることも多く、覚えやすさや親しみやすさにつながっています。





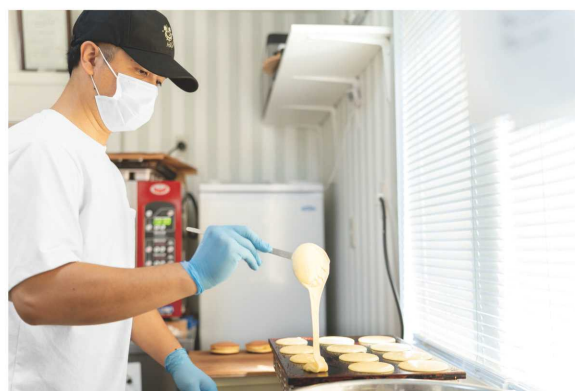
看板商品のどら焼きについて教えてください。

山口純一郎さん：イベント出店の頃から、どら焼きを手焼きで実演販売していました。ただ、従来の“餡が主役”のどら焼きではなく、皮の主張を強くしたどら焼きにしたいと考え、独自の手法で米粉をブレンドし、ふんわりもちもちした食感を実現し、餡は甘さ控えめで国内産のものを厳選しています。

由佳さん：様々な種類の餡を出していますが、リピーターさんの中には「皮だけが欲しい」という方もいらっしゃいます。はちみつを使用していないため、小さいお子さまにも安心して召し上がっていただけるのが特徴です。

創業当初のご苦労は？

山口純一郎さん：認知度が全くない中で商品を手に取っていただくことが大変でしたが、イベントやマルシェに積極的に出店し、まずはお客様に知っていただくことを優先しました。搬入や準備、片付けなど体力的に大変な面もありましたが、目の前で焼き上げる実演販売が好評で、インフルエンサーの方がSNSで紹介して下さったことが転機になりました。少しずつ「顔の見えるお菓子屋さん」として認知が広がったと思います。



今年の春に生産体制を強化されたそうですね。その背景を教えてください。

山口純一郎さん：イベントや店舗での販売で需要が増えたことや、昨年10月に参加した「魅力発信！ながさき商談会2024※」で、大手スーパーとの商談がまとまったことから、これまでの自宅併設の工房では追いつかなくなってきました。将来的に県外や大手流通との取引も見据え、新しい工房を整備しました。生産量を安定させつつも、手焼きの良さを大事にするため、工程はすべて手作業で行えるようにしています。

※長崎県商工会連合会、日本政策金融公庫、長崎県信用保証協会の共催による商談会です。

新しい工房をつくるにあたって資金の調達で不安なことはありませんでしたか。

山口純一郎さん：正直、設備投資には不安がありました。大きな金額を見ただけで「本当にやっていけるのか」と足が止まりそうになったんです。しかし、金融機関や信用保証協会の方に相談すると、事業計画や生産計画まで一緒に考えてくださり、「それは難しいけれど、こうすれば実現できる」という具体的なアドバイスをいただきました。資金面での後押しだけでなく、事業面でも金融機関や信用保証協会の視点で方向性を示していただけたことが本当に心強かったです。自分一人では不安で立ち止まっていたかもしれませんが、支えていただいたおかげで挑戦する勇氣を持つことができました。

今後の展望をお聞かせください。

山口純一郎さん：目標は「長崎のお土産といえば Ririkana sweets」と全国にも認知してもらうことです。すでにお菓子のギフトセットなどをオンラインショップで販売しています。今後は身近なお菓子にひと工夫アレンジしたオリジナルのお菓子作りに挑戦したいです。職人としてカステラや和菓子づくりをずっとやってきたので、自分の技術を使ってオリジナルのカステラを作っていこうと考えています。無添加や地元産素材にこだわり、安心して召し上がっていただける商品を増やしていきたいですね。

インタビューの感想

山口さんご夫婦のお話からは、家族への思いと地域への感謝が一貫して伝わってきました。ふわもち食感のどら焼きは商品そのものの魅力だけでなく、人と人の温かなつながりから生まれたものだ実感しました。さまざまな支援を力に変え、地域から全国へ羽ばたこうとする姿に力強い希望を感じました。



HP



@RIRIKANA_SWEETS

住 所 長崎市豊洋台1丁目10-3

営業時間 11時～16時

※イベント出店あり、詳しくは公式ホームページまたはInstagramから

電 話 095-850-7719

H P <https://www.ririkana-sweets.com>



NAGASAKI GUARANTEE

長崎県信用保証協会について

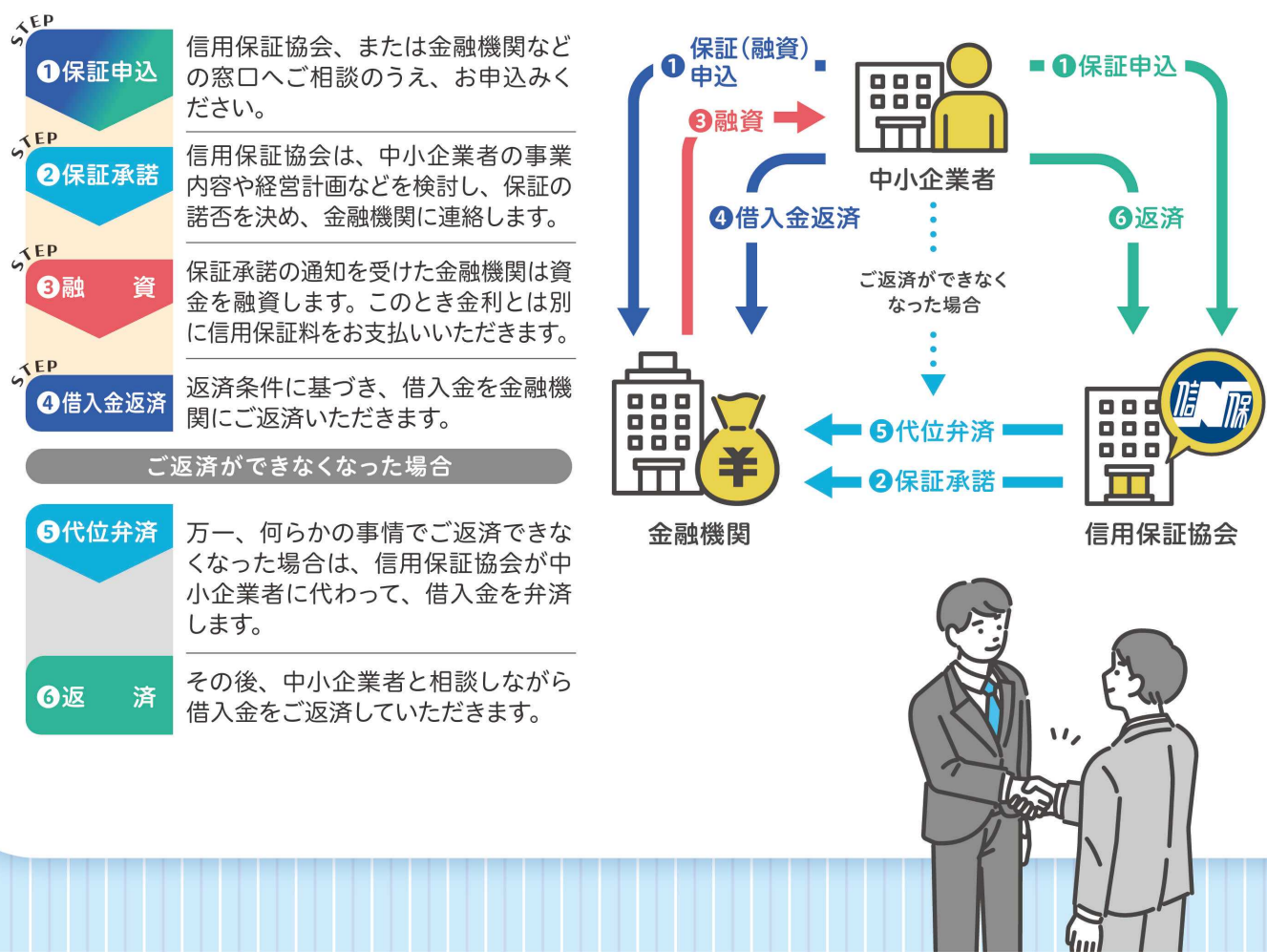
長崎県信用保証協会は、中小企業・小規模事業者（以下「中小企業者」といいます。）の金融円滑化のために設立された公的機関です。中小企業者の方が、金融機関から事業資金を借り入れるときに、公的な保証人としてスムーズな資金調達を支援しています。

信用保証による金融支援をはじめ、創業支援、経営支援、再生支援などさまざまな取り組みにより中小企業者の皆さまをサポートしています。

信用保証協会を利用するメリット

- 金融機関との取引が初めての方でも、公的な保証で融資が受けやすくなります。
- 返済に余裕を持たせた長期での借入や、経常的な支払資金に対応した短期の借入など、多様な資金ニーズに応じた保証制度がそろっています。
- 信用保証制度を利用した自治体の制度融資を利用することで固定金利、低利率の借入が可能です。
- 専門家や支援機関などと協力して事業の成長や経営改善をサポートします。

信用保証のしくみ



信用保証協会をご利用できる方



次の①～④に該当する中小企業者の方がご利用いただけます

- ①長崎県内に住居または本店、あるいは事業所のいずれかを有している個人事業主または法人
- ②農林漁業や一部の金融業などを除いた、ほとんどの業種
- ③業種ごとに定められた資本金または常時使用する従業員数のいずれかが下記の基準内の方
- ④許認可等を必要とする事業を営む方は、その許認可を受けていること



製造業・建設業・運送業等
【資本金】3億円以下
【従業員数】300人以下



卸売業
【資本金】1億円以下
【従業員数】100人以下



小売業・飲食業
【資本金】5,000万円以下
【従業員数】50人以下



サービス業
【資本金】5,000万円以下
【従業員数】100人以下



医業を主たる事業とする法人
【従業員数】300人以下



NPO 法人
【従業員数】300人以下
小売業 50人以下
卸売・サービス業 100人以下

経営支援メニューのご紹介



信用保証による資金繰り支援だけでなく、金融機関や支援機関、各種専門家と連携して中小企業者の課題解決に向けたサポートを行っています。経営支援メニューは、一部を除き無料でご利用できます。

McSS 経営診断報告書の提供

会社の経営状況や課題が一目で分かる報告書を無料でご提供しています。



サポート会議

経営改善計画や金融支援の内容について取引金融機関や支援機関などと調整を図る機会をサポートします。



専門家派遣事業

当協会をご利用いただいている中小企業者の方に、専門的な知識と経験を有する専門家を派遣し、経営上抱える課題の解決を支援します。



経営改善計画策定事業などの費用補助

国の「経営改善計画策定支援事業」および「早期経営改善計画策定支援事業」を利用された中小企業者の方に対し、計画策定費用を補助します。



長崎県信用保証協会について知りたい方は当協会ホームページから



保証制度のご案内や大切なお知らせなどをホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

長崎県信用保証協会

検索



INFORMATION

米国自動車関税措置等に伴う 特別相談窓口の営業時間外のご案内



ご相談はこちらから

米国自動車関税措置等による影響を受けられている中小企業者の皆さまからの経営や資金繰りなどに関するご相談をお受けするため、特別相談窓口を設置しております。

営業時間外においてもご相談いただけるよう、当協会ホームページに相談受付フォームを設けておりますので、ご利用ください。

ご相談は、右上の QR コードより受け付けております。

また、当協会事務所でのご相談もお受けしていますので、お気軽にご連絡ください。

【相談窓口】

本所 保証部 095-822-9171

佐世保支所 0956-23-3295

※お電話の際は「米国自動車関税措置の件で」とお伝えください。

九州ひぜん信用金庫との間で信用保証申込にかかる 電子受付の取扱いを開始しました

当協会では、令和5年7月より信用保証申込の電子受付を開始しています。

令和7年9月1日より、新たに九州ひぜん信用金庫と取扱いを開始しました。従来、郵送などで提出していただいていた信用保証申込書類を、全国信用保証協会連合会が構築したクラウド上のプラットフォーム「信用保証電子受付システム」を利用し、電子データとして提出していただくものです。

金融機関は、書類作成や発送などの事務負担の軽減や、融資実行までのリードタイムを短縮することができます。

【信用保証申込の電子受付対応金融機関(令和7年10月1日時点)】

- みずほ銀行
- 佐賀共栄銀行
- 九州ひぜん信用金庫

まんがで分かる信用保証協会第6話 「専門家派遣事業で計画をつくる」を作成しました



まんがはこちらから

当協会の事業内容や取り組みについて、分かりやすくお伝えするためにまんがを作成しています。

今般、専門家派遣事業を利用して事業計画をつくる内容の第6話を作成しました。惣菜店を営む中小企業者が、当協会から派遣する専門家の力を借りて、経営状況を整理し、新しい商品の開発に向けた計画書を策定する内容です。

当協会ホームページに掲載していますので、これまでの作品とあわせてご覧ください。

第1話 信用保証協会ってなに？

第2話 「創業後のフォロー」 専門家派遣事業って？

第3話 McSS 経営診断とは？

第4話 事業承継制度とは？

第5話 経営者保証とは？

第6話 専門家派遣事業で計画をつくる **NEW**



保証だよりをリニューアルしました



保証だよりはこちらから

年に4回発行している保証だよりについて、本号よりリニューアルしました。

多くの皆さまに、当協会について、分かりやすく、親しみやすくお伝えできるように紙面のデザインを見直し、長崎県内でがんばるお客様のご紹介を新たに始めました。

保証だよりは当協会ホームページにも掲載していますので、ぜひご覧ください。

セーフティネット保証の指定状況(令和7年10月1日時点)

●セーフティネット4号：突発的災害（自然災害等） 長崎県内の指定はありません

●セーフティネット5号：業況の悪化している業種 指定業種：563 業種

その他のセーフティネット保証の指定状況および最新の情報は
中小企業庁のホームページをご確認ください。



!TOPICS

大学生向けに 1day 仕事体験を開催しました

8月12日、9月17日に就職活動中の大学生を対象とした1day仕事体験を開催し、信用保証協会の役割や業務の内容について、保証審査の疑似体験を通じて理解を深めていただきました。

また、職員との座談会を通じて当協会の雰囲気を感じてもらいました。



参加された学生の方からは、「保証協会がどのようなことを行っているのか詳しく知ることができ、良い機会になった」「職員の方が明るく、やりがいをもって働いてる姿が伝わった」などの感想がありました。

五島市で金融機関、商工会議所との 合同の業務研修会を開催しました

9月2日に、十八親和銀行、福江信用組合、福江商工会議所の3つの機関から計20名の行職員の方にご参加いただき、合同の業務研修会を開催しました。

研修会では、県制度を中心とした自治体制度や経営者保証を必要としない保証制度のご紹介、当協会の経営支援メニューについて説明を行いました。

地域の中小企業者を支える金融機関および支援機関の方にご参加いただき、連携を深めることができました。



各地の創業セミナーに講師として参加しています



自治体や商工会議所と連携し、県内で創業を予定している方や、創業して間もない方の支援に取り組んでいます。

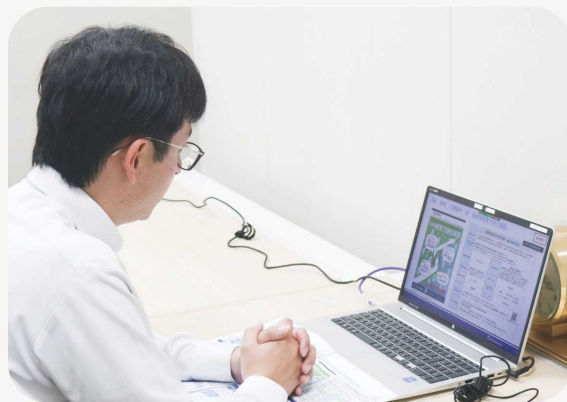
8月17日に佐世保商工会議所主催の「創業塾2025」に、9月24日に大村市主催の「第32期大村創業塾」に講師として参加しました。

セミナーでは、事業計画の作り方や創業期に利用できる保証制度についてご案内し、創業に関する課題解決につながるよう、参加者からのご質問や疑問にお答えしました。

県内の市町の担当者を対象に 信用保証制度にかかる説明会を開催しました

9月17日に、県内17の自治体担当者の方にご参加いただき、オンライン形式で説明会を開催しました。

自治体担当者の方に、信用保証制度や各種手続きについて理解を深めていただくとともに、自治体と連携し地域経済の活性化に繋げるために開催したもので、信用保証制度の仕組みや、保証制度の創設、改正の手続きなどについて、事例を交えながらご説明しました。



「ながさき暮らし相談会 in 福岡」に参加しました

9月27日に開催された「ながさき暮らし相談会in福岡」に、相談ブースを設置し参加しました。本相談会は、長崎県への移住を検討している方が、暮らしや就業、創業などに関することを各市町や支援機関に相談できるものです。

当日は4組の方からの相談があり、当協会職員が自治体の保証制度について説明し、事業計画の立て方などのご質問にお答えしました。



業務概況

(2025年9月末時点)

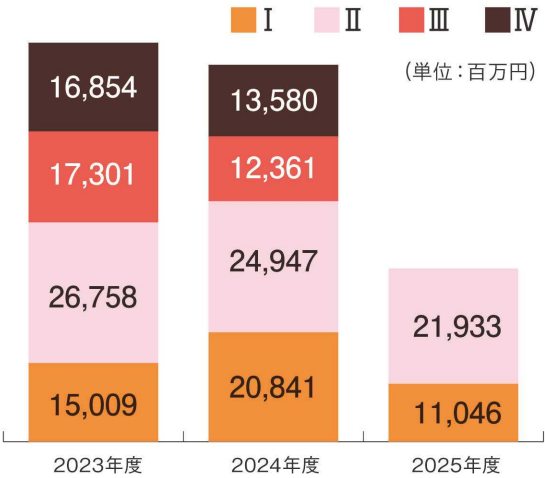
当協会のホームページでは、保証や代位弁済の金融機関別、地区別、制度別などのより詳しい情報を掲載しています。



保証承諾

(単位：件、百万円)

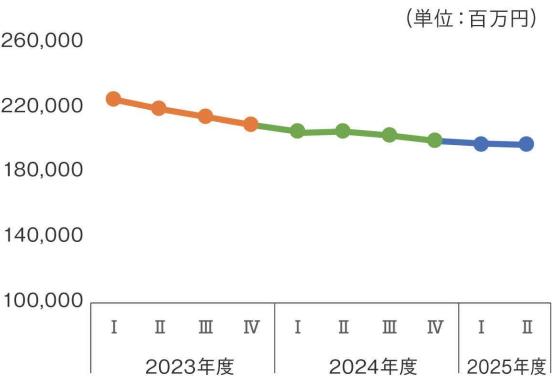
2025年度	件数	金額	前年同期比	
			件数	金額
I (4~6月)	1,039	11,046	76.6%	53.0%
II (7~9月)	1,620	21,933	93.3%	87.9%
累 計	2,659	32,979	86.0%	72.0%



保証債務残高

(単位：件、百万円)

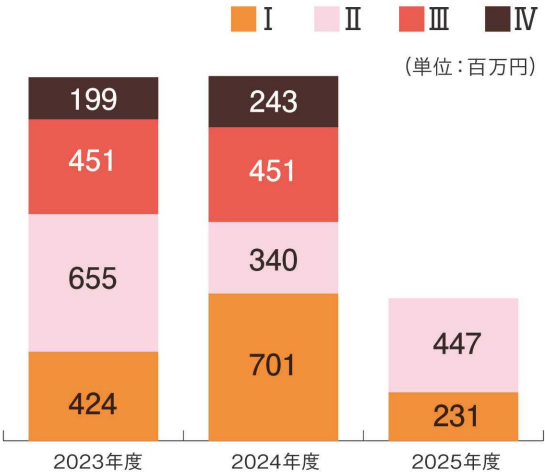
2025年度	件数	金額	前年同期比	
			件数	金額
I (4~6月)	19,715	197,807	97.5%	96.5%
II (7~9月)	19,724	197,144	98.7%	96.1%



代位弁済

(単位：件、百万円)

2025年度	件数	金額	前年同期比	
			件数	金額
I (4~6月)	54	231	83.1%	33.0%
II (7~9月)	56	447	121.7%	131.7%
累 計	110	679	99.1%	65.2%



※金額、比率については四捨五入の都合により合計が一致しない場合があります

お問い合わせ先

部署名	電話番号	業務内容
総務企画部	総務課	095-822-9177 組織、人事、研修、理事会、予算・決算、経理、資金運用、庶務
	企画情報課	095-822-9174 総合企画、保証制度の創設・改廃、中小企業支援推進キャンペーン、経営計画の立案・評価、統計、広報、信用保険契約、保証料補助金・損失補償金の管理、システムの運用・管理、データ伝送、ホームページの管理
保証部	保証事務課	095-822-9173 保証書及び変更保証書発行、保証書訂正依頼書、保証料の徴収・返戻、貸付・償還報告、変更届出、保証協会団信の管理
	保証課	095-822-9172 保証審査、保証相談、保証・経営支援推進、業務研修会、条件変更審査（返済方法を除く）
経営支援部	経営支援課	095-822-9932 創業支援、経営支援、保証・経営支援推進、「がんばる長崎中小企業経営支援ネットワーク」の企画運営、専門家派遣事業、経営改善計画策定支援事業等に係る補助事業、経営安定化支援事業、サポート会議、条件変更審査（返済方法）
	再生支援課	095-822-9175 再生支援、事故報告、延滞案件の管理、求償権の管理及び回収（佐世保支所管轄区域を含む）
	管理事務課	095-822-9909 代位弁済、保険事務、管理事務停止、求償権整理、回収金処理
佐世保支所	保証課	0956-23-3295 保証審査、保証相談、保証・経営支援推進、業務研修会、保証書及び変更保証書発行、保証書訂正依頼書、貸付・償還報告、条件変更審査（返済方法を除く）、変更届出
	経営支援課	0956-23-3295 創業支援、経営支援、再生支援、保証・経営支援推進、専門家派遣事業、経営改善計画策定支援事業等に係る補助事業、経営安定化支援事業、サポート会議、条件変更審査（返済方法）、事故報告、延滞案件の管理
監査室	095-822-9918	外部検査・監査及び内部監査関係、コンプライアンス

事業所と担当区域

本所

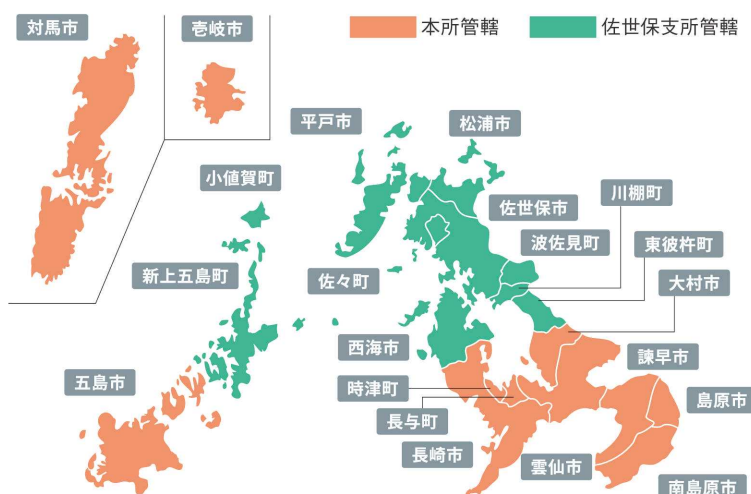


〒850-8547 長崎市桜町4番1号(長崎商工会館内6F・7F)
代表TEL 095(822)9171
7F/FAX 095(824)1067 6F/FAX 095(827)0519

佐世保支所



〒857-0053 佐世保市常盤町2番17号
TEL 0956(23)3295 FAX 0956(25)5897





まずは お気軽にご相談ください

資金繰りのご相談

- 保証申込についてのご相談
- お客様のニーズに応じた保証制度のご案内
- 保証人を必要としない保証のご相談

など

お問い合わせ

本所 保証課
☎ 095-822-9172
佐世保支所 保証課
☎ 0956-23-3295

創業のご相談

- 創業計画のご相談
- 創業保証制度のご案内
- 創業後の経営のご相談

など

お問い合わせ

本所 経営支援課
☎ 095-822-9932
佐世保支所 経営支援課
☎ 0956-23-3295

経営全般のご相談

- 収益力改善・経営改善のご相談
- 事業承継にかかる資金のご相談
- 事業再生にかかるご相談
- 専門家派遣に関するご相談

など

お問い合わせ

本所 経営支援課
☎ 095-822-9932
本所 再生支援課
☎ 095-822-9175
佐世保支所 経営支援課
☎ 0956-23-3295

相談窓口のご案内 (令和7年10月1日時点)

- 米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口
- 東日本大震災に関する特別相談窓口
- ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口
- ALPS処理水の処分に伴う経営・輸出等の対策に関する特別相談窓口
- 金融機関紹介相談窓口

※お電話の際には、「〇〇相談窓口（上記相談窓口名）について」とお伝えください